

令和 8 年 度
第 1 回
特定最低賃金合同専門部会

日 時	令和 8 年 8 月 27 日 (木) 午後 2 時 00 分～
場 所	あわぎんホール 会議室 3・4 徳島市藍場町 2 丁目 14 番地

徳 島 労 働 局

次 第

- 1 部会長及び部会長代理の選出について
- 2 特定最低賃金改正の必要性審議について
- 3 審議日程調整について
- 4 その他

令和 7 年度 第 1 回 特定最低賃金合同専門部会
資料目次

資料番号・資料名	頁
No.1 令和 8 年度徳島地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会委員名簿……………	1
No.2 令和 8 年度特定最低賃金の改正申出書の概要……………	2
No.3 徳島県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（一般機械）……………	3
No.4 徳島県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（電気機械）……………	4
No.5 令和 8 年度 答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表……………	5

令和8年度徳島地方最低賃金審議会特定最低賃金専門部会委員名簿
(50音字順)

区分	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業		電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	
	氏 名	現 職	氏 名	現 職
公益代表	たけはら だいすけ 竹 原 大 輔	弁護士	◎ いなくら のりこ ◎ 稲 倉 典 子	四国大学デジタル創生学部教授
	◎ む や よし たか 撫 養 佳 孝	一般社団法人徳島新聞社 論説委員	たけはら だいすけ 竹 原 大 輔	弁護士
	○ よねざわ かず み 米 澤 和 美	徳島県社会保険労務士会 顧問	○ だん の さと こ 段 野 聡 子	徳島大学人と地域共創センター教授
労働者代表	つじ やすはる 辻 康 晴	JAMジェイテクトシーリングテクノ労働組合 執行委員長	き ど けいいちろう 木 戸 敬 一 朗	(株)大真空労働組合 徳島支部 副支部長
	とくなが あきひろ 徳 永 晶 弘	ジェイテクト労働組合徳島支部 支部長	や とう とし ひろ 矢 藤 寿 浩	PHC労働組合徳島地区 地区執行委員長
	み き ゆうこ 三 木 裕 子	全国一般徳島地方労働組合 副執行委員長	よこい ま い 横 井 麻 衣	パナソニックエナジー労働組合 あわ支部副執行委員長
使用者代表	あまの た え こ 天 野 多 栄 子	有限会社天野鉄工所 取締役	く め ともゆき 久 米 智 之	株式会社NDK 代表取締役
	もり まこと 森 誠	四国化工機株式会社 経営管理本部総務部長	こうのいけ よしかつ 鴻 池 義 勝	山菱電機株式会社 管理グループ部長
	わたなべ とし え 渡 辺 敏 江	西精工株式会社 総務部総務課労務係長	ごとう かんじ 五 島 寛 治	有限会社ファイブセキュリティシステム 代表取締役
任命年月日		令和8年7月23日		

備考：◎部会長 ○部会長代理

令和 8 年度 特定最低賃金改正申出書の概要

特定最低賃金件名 (申出内容)	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金 (改正)	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金(改正)
労働組合 合意内容等	四国化工機労働組合 (6/8) <6/8> 323 人	PHC 労働組合徳島地区 (6/19) 118 人
(機関決定日) <合意書日付>	ジェイテクト労働組合徳島支部 (6/1) <6/1> 855 人	パナソニックエナジー労働組合 あわ支部 (6/19) 625 人
「協定日」 [金額]	JAM ジェイテクトシーリングテクノ 労働組合 (5/29) <6/4> 216 人	日亜化学共済会 (5/25) <6/19> 7,286 人
人数	全国一般労働組合ナカテツ支部 (6/8) <6/8> 128 人	
申出受付日	2026/6/24	2026/6/22
申出労働者数 (申出労働者の 占める割合)	合計 1,522 人 (40.5%)	合計 8,029 人 (78.2%)
産業従事者数 (適用労働者数) 事業所数	4,107 人 (3,754 人) 154 事業所	10,353 人 (10,273 人) 32 事業所
申出ケース	公正競争	公正競争
申出必要者数	1,252 人	3,425 人
時間換算額 最も低いもの	記載なし	1,392 円

(用語説明)

- 機関決定 : 労働組合において最低賃金改正の申し出を決定すること
- 合意書 : 労働組合と使用者の間において最低賃金改正の必要について合意をした労使協定書
- 金額付き協定書 : 企業内において最低賃金額を取り決めた労使協定書。月額、時間額双方が設定されている場合には時間額を記載
- 適用労働者数 : 令和 3 年総務省経済センサス基礎調査を基に、令和 7 年に実施した基礎調査の結果から推計した適用除外労働者数を減じた人数 (令和 8 年 1 月 賃金室)
- 申出必要労働者数 : 適用労働者数の概ね 3 分の 1



徳労発基 0629 第 5 号
令和 8 年 6 月 29 日

徳島地方最低賃金審議会
会長 段野 聡子 殿

徳島労働局長 亀 井 崇

徳島県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具
製造業最低賃金の改正決定の必要性の有無について(諮問)

令和 8 年 6 月 24 日付けをもって、申出代表者ジェイテクト労働組合徳島支部支部長徳永晶弘及び J AMジェイテクトシーリングテクノ労働組合執行委員長辻康晴から、最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 1 項の規定に基づき、別添のとおり徳島県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金（平成 20 年徳島労働局最低賃金公示第 2 号）の改正決定に関する申出があったので、同法第 21 条の規定により、その必要性の有無について、貴会の意見を求める。



徳労発基 0629 第 5 号
令和 8 年 6 月 29 日

徳島地方最低賃金審議会
会長 段野 聡子 殿

徳島労働局長 亀 井 崇

徳島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信
機械器具製造業最低賃金の改正決定の必要性の有無について(諮問)

令和 8 年 6 月 22 日付けをもって、申出代表者電機連合東四国地方協議会徳島地域協議会議長中川真から、最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条第 1 項の規定に基づき、別添のとおり徳島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成 20 年徳島労働局最低賃金公示第 3 号）の改正決定に関する申出があったので、同法第 21 条の規定により、その必要性の有無について、貴会の意見を求める。

令和8年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表 (特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和8年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(火)発効とするためには、10月1日(木)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	3営業日	官総 持込	7営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→		→	
9月1日(火)		9月16日(水)		9月24日(木)		10月5日(月)		11月4日(水)
9月2日(水)		9月17日(木)		9月25日(金)		10月6日(火)		11月5日(木)
9月3日(木)		9月18日(金)		9月28日(月)		10月7日(水)		11月6日(金)
9月4日(金)		9月24日(木)		9月29日(火)		10月8日(木)		11月7日(土)
9月5日(土)		9月24日(木)		9月29日(火)		10月8日(木)		11月7日(土)
9月6日(日)		9月24日(木)		9月29日(火)		10月8日(木)		11月7日(土)
9月7日(月)		9月24日(木)		9月29日(火)		10月8日(木)		11月7日(土)
9月8日(火)		9月24日(木)		9月29日(火)		10月8日(木)		11月7日(土)
9月9日(水)		9月24日(木)		9月29日(火)		10月8日(木)		11月7日(土)
9月10日(木)		9月25日(金)		9月30日(水)		10月9日(金)		11月8日(日)
9月11日(金)		9月28日(月)		10月1日(木)		10月13日(火)		11月12日(木)
9月12日(土)		9月28日(月)		10月1日(木)		10月13日(火)		11月12日(木)
9月13日(日)		9月28日(月)		10月1日(木)		10月13日(火)		11月12日(木)
9月14日(月)		9月29日(火)		10月2日(金)		10月14日(水)		11月13日(金)
9月15日(火)		9月30日(水)		10月5日(月)		10月15日(木)		11月14日(土)
9月16日(水)		10月1日(木)		10月6日(火)		10月16日(金)		11月15日(日)
9月17日(木)		10月2日(金)		10月7日(水)		10月19日(月)		11月18日(水)
9月18日(金)		10月5日(月)		10月8日(木)		10月20日(火)		11月19日(木)
9月19日(土)		10月5日(月)		10月8日(木)		10月20日(火)		11月19日(木)
9月20日(日)		10月5日(月)		10月8日(木)		10月20日(火)		11月19日(木)
9月21日(月)		10月6日(火)		10月9日(金)		10月21日(水)		11月20日(金)
9月22日(火)		10月7日(水)		10月13日(火)		10月22日(木)		11月21日(土)
9月23日(水)		10月8日(木)		10月14日(水)		10月23日(金)		11月22日(日)
9月24日(木)		10月9日(金)		10月15日(木)		10月26日(月)		11月25日(水)
9月25日(金)		10月13日(火)		10月16日(金)		10月27日(火)		11月26日(木)
9月26日(土)		10月13日(火)		10月16日(金)		10月27日(火)		11月26日(木)
9月27日(日)		10月13日(火)		10月16日(金)		10月27日(火)		11月26日(木)
9月28日(月)		10月13日(火)		10月16日(金)		10月27日(火)		11月26日(木)
9月29日(火)		10月14日(水)		10月19日(月)		10月28日(水)		11月27日(金)
9月30日(水)		10月15日(木)		10月20日(火)		10月29日(木)		11月28日(土)
10月1日(木)		10月16日(金)		10月21日(水)		10月30日(金)		11月29日(日)
10月2日(金)		10月19日(月)		10月22日(木)		11月2日(月)		12月2日(水)
10月3日(土)		10月19日(月)		10月22日(木)		11月2日(月)		12月2日(水)
10月4日(日)		10月19日(月)		10月22日(木)		11月2日(月)		12月2日(水)
10月5日(月)		10月20日(火)		10月23日(金)		11月4日(水)		12月4日(金)
10月6日(火)		10月21日(水)		10月26日(月)		11月5日(木)		12月5日(土)
10月7日(水)		10月22日(木)		10月27日(火)		11月6日(金)		12月6日(日)
10月8日(木)		10月23日(金)		10月28日(水)		11月9日(月)		12月9日(水)
10月9日(金)		10月26日(月)		10月29日(木)		11月10日(火)		12月10日(木)
10月10日(土)		10月26日(月)		10月29日(木)		11月10日(火)		12月10日(木)
10月11日(日)		10月26日(月)		10月29日(木)		11月10日(火)		12月10日(木)

令和8年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表 (特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和8年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(火)発効とするためには、10月1日(木)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	3営業日	官総 持込	7営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→		→	
10月12日(月)		10月27日(火)		10月30日(金)		11月11日(水)		12月11日(金)
10月13日(火)		10月28日(水)		11月2日(月)		11月12日(木)		12月12日(土)
10月14日(水)		10月29日(木)		11月4日(水)		11月13日(金)		12月13日(日)
10月15日(木)		10月30日(金)		11月5日(木)		11月16日(月)		12月16日(水)
10月16日(金)		11月2日(月)		11月6日(金)		11月17日(火)		12月17日(木)
10月17日(土)		11月2日(月)		11月6日(金)		11月17日(火)		12月17日(木)
10月18日(日)		11月2日(月)		11月6日(金)		11月17日(火)		12月17日(木)
10月19日(月)		11月4日(水)		11月9日(月)		11月18日(水)		12月18日(金)
10月20日(火)		11月4日(水)		11月9日(月)		11月18日(水)		12月18日(金)
10月21日(水)		11月5日(木)		11月10日(火)		11月19日(木)		12月19日(土)
10月22日(木)		11月6日(金)		11月11日(水)		11月20日(金)		12月20日(日)
10月23日(金)		11月9日(月)		11月12日(木)		11月24日(火)		12月24日(木)
10月24日(土)		11月9日(月)		11月12日(木)		11月24日(火)		12月24日(木)
10月25日(日)		11月9日(月)		11月12日(木)		11月24日(火)		12月24日(木)
10月26日(月)		11月10日(火)		11月13日(金)		11月25日(水)		12月25日(金)
10月27日(火)		11月11日(水)		11月16日(月)		11月26日(木)		12月26日(土)
10月28日(水)		11月12日(木)		11月17日(火)		11月27日(金)		12月27日(日)
10月29日(木)		11月13日(金)		11月18日(水)		11月30日(月)		12月30日(水)
10月30日(金)		11月16日(月)		11月19日(木)		12月1日(火)		12月31日(木)
10月31日(土)		11月16日(月)		11月19日(木)		12月1日(火)		12月31日(木)
11月1日(日)		11月16日(月)		11月19日(木)		12月1日(火)		12月31日(木)
11月2日(月)		11月17日(火)		11月20日(金)		12月2日(水)		1月1日(金)
11月3日(火)		11月18日(水)		11月24日(火)		12月3日(木)		1月2日(土)
11月4日(水)		11月19日(木)		11月25日(水)		12月4日(金)		1月3日(日)
11月5日(木)		11月20日(金)		11月26日(木)		12月7日(月)		1月6日(水)
11月6日(金)		11月24日(火)		11月27日(金)		12月8日(火)		1月7日(木)
11月7日(土)		11月24日(火)		11月27日(金)		12月8日(火)		1月7日(木)
11月8日(日)		11月24日(火)		11月27日(金)		12月8日(火)		1月7日(木)
11月9日(月)		11月24日(火)		11月27日(金)		12月8日(火)		1月7日(木)
11月10日(火)		11月25日(水)		11月30日(月)		12月9日(水)		1月8日(金)
11月11日(水)		11月26日(木)		12月1日(火)		12月10日(木)		1月9日(土)
11月12日(木)		11月27日(金)		12月2日(水)		12月11日(金)		1月10日(日)
11月13日(金)		11月30日(月)		12月3日(木)		12月14日(月)		1月13日(水)
11月14日(土)		11月30日(月)		12月3日(木)		12月14日(月)		1月13日(水)
11月15日(日)		11月30日(月)		12月3日(木)		12月14日(月)		1月13日(水)
11月16日(月)		12月1日(火)		12月4日(金)		12月15日(火)		1月14日(木)
11月17日(火)		12月2日(水)		12月7日(月)		12月16日(水)		1月15日(金)
11月18日(水)		12月3日(木)		12月8日(火)		12月17日(木)		1月16日(土)
11月19日(木)		12月4日(金)		12月9日(水)		12月18日(金)		1月17日(日)
11月20日(金)		12月7日(月)		12月10日(木)		12月21日(月)		1月20日(水)
11月21日(土)		12月7日(月)		12月10日(木)		12月21日(月)		1月20日(水)

令和8年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表 (特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和8年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(火)発効とするためには、10月1日(木)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	3営業日	官総 持込	7営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→		→	
11月22日(日)		12月7日(月)		12月10日(木)		12月21日(月)		1月20日(水)
11月23日(月)		12月8日(火)		12月11日(金)		12月22日(火)		1月21日(木)
11月24日(火)		12月9日(水)		12月14日(月)		12月23日(水)		1月22日(金)
11月25日(水)		12月10日(木)		12月15日(火)		12月24日(木)		1月23日(土)
11月26日(木)		12月11日(金)		12月16日(水)		12月25日(金)		1月24日(日)
11月27日(金)		12月14日(月)		12月17日(木)		12月28日(月)		1月27日(水)
11月28日(土)		12月14日(月)		12月17日(木)		12月28日(月)		1月27日(水)
11月29日(日)		12月14日(月)		12月17日(木)		12月28日(月)		1月27日(水)
11月30日(月)		12月15日(火)		12月18日(金)		1月4日(月)		2月3日(水)
12月1日(火)		12月16日(水)		12月21日(月)		1月5日(火)		2月4日(木)
12月2日(水)		12月17日(木)		12月22日(火)		1月6日(水)		2月5日(金)
12月3日(木)		12月18日(金)		12月23日(水)		1月7日(木)		2月6日(土)
12月4日(金)		12月21日(月)		12月24日(木)		1月8日(金)		2月7日(日)
12月5日(土)		12月21日(月)		12月24日(木)		1月8日(金)		2月7日(日)
12月6日(日)		12月21日(月)		12月24日(木)		1月8日(金)		2月7日(日)
12月7日(月)		12月22日(火)		12月25日(金)		1月12日(火)		2月11日(木)
12月8日(火)		12月23日(水)		12月28日(月)		1月13日(水)		2月12日(金)
12月9日(水)		12月24日(木)		1月4日(月)		1月14日(木)		2月13日(土)
12月10日(木)		12月25日(金)		1月5日(火)		1月15日(金)		2月14日(日)
12月11日(金)		12月28日(月)		1月6日(水)		1月18日(月)		2月17日(水)
12月12日(土)		12月28日(月)		1月6日(水)		1月18日(月)		2月17日(水)
12月13日(日)		12月28日(月)		1月6日(水)		1月18日(月)		2月17日(水)
12月14日(月)		1月4日(月)		1月7日(木)		1月19日(火)		2月18日(木)
12月15日(火)		1月4日(月)		1月7日(木)		1月19日(火)		2月18日(木)
12月16日(水)		1月4日(月)		1月7日(木)		1月19日(火)		2月18日(木)
12月17日(木)		1月4日(月)		1月7日(木)		1月19日(火)		2月18日(木)
12月18日(金)		1月4日(月)		1月7日(木)		1月19日(火)		2月18日(木)
12月19日(土)		1月4日(月)		1月7日(木)		1月19日(火)		2月18日(木)
12月20日(日)		1月4日(月)		1月7日(木)		1月19日(火)		2月18日(木)
12月21日(月)		1月5日(火)		1月8日(金)		1月20日(水)		2月19日(金)
12月22日(火)		1月6日(水)		1月12日(火)		1月21日(木)		2月20日(土)
12月23日(水)		1月7日(木)		1月13日(水)		1月22日(金)		2月21日(日)
12月24日(木)		1月8日(金)		1月14日(木)		1月25日(月)		2月24日(水)
12月25日(金)		1月12日(火)		1月15日(金)		1月26日(火)		2月25日(木)
12月26日(土)		1月12日(火)		1月15日(金)		1月26日(火)		2月25日(木)
12月27日(日)		1月12日(火)		1月15日(金)		1月26日(火)		2月25日(木)
12月28日(月)		1月12日(火)		1月15日(金)		1月26日(火)		2月25日(木)
12月29日(火)		1月13日(水)		1月18日(月)		1月27日(水)		2月26日(金)
12月30日(水)		1月14日(木)		1月19日(火)		1月28日(木)		2月27日(土)
12月31日(木)		1月15日(金)		1月20日(水)		1月29日(金)		2月28日(日)
1月1日(金)		1月18日(月)		1月21日(木)		2月1日(月)		3月3日(水)

令和8年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表 (特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和8年1月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(火)発効とするためには、10月1日(木)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申 (要旨公示)	15日	異議申出 締切	3営業日	官総 持込	7営業日	官報 公示	30日	発効
	→		→		→		→	
1月2日(土)		1月18日(月)		1月21日(木)		2月1日(月)		3月3日(水)
1月3日(日)		1月18日(月)		1月21日(木)		2月1日(月)		3月3日(水)
1月4日(月)		1月19日(火)		1月22日(金)		2月2日(火)		3月4日(木)
1月5日(火)		1月20日(水)		1月25日(月)		2月3日(水)		3月5日(金)
1月6日(水)		1月21日(木)		1月26日(火)		2月4日(木)		3月6日(土)
1月7日(木)		1月22日(金)		1月27日(水)		2月5日(金)		3月7日(日)
1月8日(金)		1月25日(月)		1月28日(木)		2月8日(月)		3月10日(水)
1月9日(土)		1月25日(月)		1月28日(木)		2月8日(月)		3月10日(水)
1月10日(日)		1月25日(月)		1月28日(木)		2月8日(月)		3月10日(水)
1月11日(月)		1月26日(火)		1月29日(金)		2月9日(火)		3月11日(木)
1月12日(火)		1月27日(水)		2月1日(月)		2月10日(水)		3月12日(金)
1月13日(水)		1月28日(木)		2月2日(火)		2月12日(金)		3月14日(日)
1月14日(木)		1月29日(金)		2月3日(水)		2月15日(月)		3月17日(水)
1月15日(金)		2月1日(月)		2月4日(木)		2月16日(火)		3月18日(木)
1月16日(土)		2月1日(月)		2月4日(木)		2月16日(火)		3月18日(木)
1月17日(日)		2月1日(月)		2月4日(木)		2月16日(火)		3月18日(木)
1月18日(月)		2月2日(火)		2月5日(金)		2月17日(水)		3月19日(金)
1月19日(火)		2月3日(水)		2月8日(月)		2月18日(木)		3月20日(土)
1月20日(水)		2月4日(木)		2月9日(火)		2月19日(金)		3月21日(日)
1月21日(木)		2月5日(金)		2月10日(水)		2月22日(月)		3月24日(水)
1月22日(金)		2月8日(月)		2月12日(金)		2月24日(水)		3月26日(金)
1月23日(土)		2月8日(月)		2月12日(金)		2月24日(水)		3月26日(金)
1月24日(日)		2月8日(月)		2月12日(金)		2月24日(水)		3月26日(金)
1月25日(月)		2月9日(火)		2月15日(月)		2月25日(木)		3月27日(土)
1月26日(火)		2月10日(水)		2月16日(火)		2月26日(金)		3月28日(日)
1月27日(水)		2月12日(金)		2月17日(水)		3月1日(月)		3月31日(水)
1月28日(木)		2月12日(金)		2月17日(水)		3月1日(月)		3月31日(水)